



# ノア通信

No.25 2018年9月15日発行

## 今年度事業の進捗状況

長く暑かった8月が終わり、何とか今年も夏を乗り切ることができました。今年の夏は平成に入って最も暑かったようですが、このような酷暑が今後は普通になるような気がします。命の危険があるような高温が何日も続く、エアコンを使用しないと死ぬ恐れがある、というのは尋常なことではありません。また、各地で水害や地震など自然災害に見舞われました。このような状況を経験すると、我が身もいつどうなるか分からないとの思いが募ります。

ところで、当会は今年で設立3年目ですが、代表兼事務局兼会計の私が70歳となり、これらを引き継いで下さる方がいない状況ですので、この先いつまで活動を継続できるか見通しが立ちません。例え活動を継続する体制が整ったとしても、いつどうなるか分かりません。計画性がないとお叱りを受けるかもしれませんが、一日一日、一年一年を精一杯やるしかないと考えます。さて、5月の総会で承認された今年度の事業計画は3ページの表のとおりです。現在その計画がどこまで進んでいるのか、計画を変更する必要があるのか、以下現在の状況を事業内容ごとにお伝えします。

### 認定事業者の要件を満たすグループホームの開設に向けた情報を収集

これまでの情報収集により、認定事業者としてのグループホームの開設は困難と判断しました。理由は1) 経済的な面、2) 事業主体たる当 NPO 法人の運営の継続が見込めないこと、3) 無認可でもグループホームとしての機能を果たすことができることです。

### 知的障害者が暮らす場としての「いこいの家ノア」の運営

この事業により上記のグループホームをやっていきます。ただし、経済的、人的な理由により長期的な運営の見通しは立っていません。しかし、現在このホームで生活している若者が2名いますので、ホームが潰れても代替りの住まいを見つける責任があります。今から長期的な住まいについて検討することにします。

### 里親サロンの開催・里親支援に向けた検討会の開催・成人した里子の悩み相談会の開催

この事業は当会発足以前から実施しており、今年度も予定通り行っています。これまでの話し合いの中で交された当事者の声を、行政にも届けるべきだと考え、別項で述べるように、埼玉県こども安全課に文書を提出することにしました。

### **アキアカネ復活のための調査・ビオトープ池の管理**

今年度が最終年として調査中です。アキアカネばかりではなく、ウスバキトンボの情報も全国から収集しており、来年1月末を目途に報告書を発行する予定です。最終報告書ですので、今後の調査の参考に供するため両種の文献リストも付ける予定です。

一方、ビオトープ池は2000年の造成以来今年で18年目になります。これまで草刈等の管理と生物調査を行ってきましたが、今年度で地主さんにお返しすることにします。地主さんからは草刈等の管理を行うとの約束で、これまで無償でお借りしてきたのですが、当会が管理を引き継いでからは新井しか管理作業を行う者がおらず、来年度以降の管理が困難と判断したためです。加えて年月の経過に伴い環境の劣化やイノシシによる池の破壊があり、ビオトープとしての機能も低下してしまっただけです。今後はノア通信24号で提案したような水を満たした容器を設置する簡易なビオトープでの生物誘致を実施することにします。

なお、ビオトープ池は池を埋め立て、平らに整地してお返しする必要があります。その作業は業者へ委託することになりますが、経費は予算に計上していませんでしたので、経費の調達が課題となります。

### **里山体験プログラムの実施・里山の恵みを分かち合う体験プログラムの実施**

本事業は予定通り実施中です。里山体験プログラムはワンダースクール主催の事業のお手伝いという形で進んでいます。来年度も実施するかどうかは、ワンダースクールの代表者と相談の上決めたいと考えています、里山の恵みを味わうためのフィールドとしてのノアの畑は来年も維持する予定です。

### **会報ノア通信の発行・ホームページの更新**

本事業も予定通り実施しており、ノア通信の最近号や活動状況はホームページで閲覧出来るようになっています。

ところが、検索サイトを「NPOノア」で検索すると、いくつかの他県のホームページが出てきて、なかなか当会にたどり着けないようです。<http://www.npo-noah.org/>と入力しても同様です。皆さんにたくさんホームページを閲覧していただくと、容易に検索できるようになるそうです。必要がなくても閲覧して頂き、閲覧回数を増やすようご協力の程をお願いします。

以上述べたように現状は概ね計画通り事業が進捗しています。また、本年度でグループホームの開設事業の中止とアキアカネの復活のための調査が終了しますので、次年度は自立困難者の就労及び生活支援活動に力点を置く予定です。

定款の事業名	事業内容	実施 予定日 時	実施予 定場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者予定者 の範囲及び 人数		支出見込み 額 (円)
障害者総合支 援法による障 害者福祉サー ビス事業	認定事業者の要件を満た すグループホームの開設 に向けた情報を収集	4～3月	寄居町	1名	障害者手 帳保有者	なし	0
自立困難者の 就労及び生活 支援事業	知的障害者が暮らす場と しての「いこいの家ノ ア」の運営	4～3月 まで週6 日	寄居町 (いこい の家ノ ア)	3名	希望者	2名利用	2,407,000
里親と里子の 支援事業	里親サロンの開催 里親支援に向けた検討会 の開催 成人した里子の悩み相談 会の開催	4回実施 4回実施 4回実 施	寄居町 (いこい の家 ノア)	2名 2名	里親 社会的養 護関係者	41名参加 20名参加	0
里山の生き物 の保全事業	アキアカネ復活のための 調査  ビオトープ池の管理	4月～3 月  5～12月	全国  ビオト ープ実 験池	1名  1名	調査協力 者と関係 団体 会員	120ヶ所 に報告書 を送付 9名が管 理作業に 参加	126,000
自然の恵みの 分かち合いを とおした交流 事業	里山体験プログラムの実 施 里山の恵みを分かち合う 体験プログラムの実施	9回実施 6回実施	寄居町 (いこい の家ノ アほか)	4名 1名	ワンダー スクール 会員 参加希望 者	120名参 加  15名参加	130,000
相互に支え合 うための情報 提供事業	会報ノア通信の発行  ホームページの更新	7回発行  適宜更 新	事務所	2名	会員  閲覧希望 者	会員に発 送 不明	63,000

# 埼玉県こども安全課への送付文書

ノア通信24号で「当事者の声を発信しよう!」というタイトルで、私たちの想いを伝えることが当会の役割だと書きました。そこで早速ですが里親制度に関して、里親サロンで出された意見や願いなどを送ることにします。

つきましては、これまでの里親サロンで問題になった事項の中から、こども安全課に伝えるべき項目をピックアップして、以下のような文書案を作成しました。このような表現で私たちの想いを伝えることができるのか、里親サロンに参加された皆様のご意見をお寄せ下さい。皆様のご意見をお聞きしうえて、追加修正を加え10月1付で送付したいと考えます。これはあくまで、当事者の声を伝えることを目的としており、圧力団体と誤解されないような配慮が必要だと思っておりますので、この点もよろしくご検討の程をお願いします。

(案)

平成30年10月1日

こども安全課長 様

特定非営利活動法人ノア  
代表 新井 裕

日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。貴課におかれましては日頃里親制度の普及促進にご尽力を賜り感謝申し上げます。

弊会では里親、元里親、養親、里親支援専門相談員等社会的養護に携わる者の意見交換、悩み相談の場として、毎年定期的に里親サロンを開催して参りました。そのサロンの中で、私たち子供を預かる当事者の声を、貴課にもお届けすべきであるとの声が多くありました。そこで、サロンで話し合われた課題の中で、貴課にお伝えすべきと考えた事項を別紙に取りまとめました。これは私たち一部の当事者の意見や要望、提案であり、貴課からの回答を要求するものではありません。里親制度の発展向上を願う者としての想いをお汲み取り頂ければ幸いに存じます。

## 里親制度の向上、発展に向けての意見・要望・提案

### 1. 緊急保護児童のための未委託里親の活用について（提案）

**内 容：**就学児童の緊急一時保護時に養育経験のある未委託里親（中高年）への短期委託を積極的に進めて頂きたい。

**必要性：**子供が措置解除になって未委託となった中高年の里親登録者が少なくありません、そうした登録者の中には「小さな子を長年養育するのは年齢的に困難だが、短期間であれば養育経験を活かして里親として貢献したい」と言われる方がおられます。一方、若い未委託里親の方に、いきなり中高校生を委託するのは荷が重いと思います。そこで、こうした短期の里親養育を願う中高年の里親を活用することは、委託率向上のためにも必要だと考えます。

**効 果：**学校に通う児童は、委託先が決まるまで一時保護所に預けられるのが普通ですが、一時保護所が満杯だとの話を聞きます。しかしファミリーホームや児童養護施設、委託中の里親への一時保護的な委託は、これまで暮らしてきた児童への悪影響が懸念されます。対象児童の委託先が決まるまで、学校区内の未委託の里親経験者へ養育を委託すれば、未委託里親の希望にも応えられ、児童にとっては今までどおりの学校へ通うことにより不安感が減るのではないのでしょうか。

### 2. 新生児の里親委託の促進に関して（意見）

**内 容：**最長2歳までという条件で、乳幼児養育のみに特化した里親を新たに位置づけてはいかがでしょうか？（里親制度の運用により）

**必要性：**普通の里親にとって愛着形成が不十分な子を養育することは、極めて困難なことです。一方、乳幼児期には発見できない障害や病気が潜んでいる可能性があることから、本県では新生児の里親委託は慎重な姿勢を取っているように見受けられます。また、実親は乳幼児の里親委託を拒否する傾向があると聞きます。しかし、愛着形成に最も重要な時期とされる乳幼児期（2歳頃まで）は、濃密な親子関係の構築が不可欠とされており、この時期は乳児院より、一対一で子供に接することができる里親による養育が適切だと考えます。また乳幼児期に限定し、実親に戻すということであれば、実親の理解も得やすいのではないのでしょうか。

**効 果：**2歳頃までの記憶は残らないことが多いと思われそうですが、記憶がなくともこの時期の濃密な親子関係の体験は、その後の健全な成長に極めて有効だと考えます。

### 3. 里親ハンドブックの作成について（要望）

**内 容：**青森県や北海道で発行しているような、里親委託後の手続き等を詳細に記載したハンドブックを作成してくださると有難いです。

**必要性：**委託後の基本的な手続き等に関しては、平成29年に中央児童相談所から「里親ガイドブックが」、措置費等の請求手続きについては毎年里親会から「里親関係諸費請求の手引き」が発行されています、いざ里子を養育するとなると、ガイドブックには出ていない様々

な手続きや疑問が発生します。その都度児童相談所へ問い合わせるのも気が引けるし、職員により返答内容が異なるとの声も聞かれます。多種多様な手続きについて詳細な説明のあるハンドブックが必要だと考えます。

**効果**：手続き等についての児童相談所への相談が減り、より緊急性の高い業務に職員が専念できるでしょう。また、担当職員により対応が異なるということがなくなると思います。

#### 4.里親措置費の支給について（要望）

**内容**：里親会に入会しなくても措置費が支給されるようにしてください。

**必要性**：現在措置費等の請求は里親会に提出していますが、現行だと里親会に入会しないと措置費の請求ができない仕組みになっています。このため本来退会が自由であるはずの里親会なのに、退会すると措置費等が支給されない事態が生じることに、里親から疑問の声が出ています。里子への措置は県が行っているのですから。その支給事務は県が担うべきだと考えます。しかし、そうなると、現行職員の負担が増大し本来の業務に支障をきたす恐れがあります。そこで、次年度以降措置支給業務に要する経費を予算計上し、里親会に業務委託すれば良いのではないのでしょうか？

**効果**：里親会への入退会が本人の意思により決定できるようになります。また、里親会にとっては受託による事業収入が増え、収入分を会費の値下げや里親支援事業に充てることはできます。

#### 5.情報の開示について（要望）

**内容**：委託時に児童相談所が把握している児童の情報を可能な限り開示して欲しいです。

**必要性**：サロンではしばしば、委託時にあまり情報を教えてくれなかったとか、後から小出しに情報が伝えられ、困惑したとの声をよく聞きます。守秘義務の問題から、里親には教えられない情報もあるとは思いますが、血のつながっていない子と生活を共にする養育者の立場からは、子供についての情報を全て知りたいと思うものです。その子にあった養育を行うためには、子供の情報を把握しておく必要があると考えます。

**効果**：児童相談所との信頼関係の構築に有効であるとともに、子供への適切な養育に資することができます。

#### 6.里親担当職員と里親との話し合いについて（意見）

**内容**：年に1回程度児童相談所里親担当職員及びこども安全課里親担当職員と、里親登録者との話し合いの場を持つことはできないのでしょうか？

**必要性**：サロンにおいてしばしば、児童相談所への不満や非難の声が聞かれます。これは立場の違いから生じる誤解が原因のように思われ、とても不幸なことです。このような誤解を防ぐために最も重要なことは、職員と里親登録者との信頼関係の構築だと考えます。しかし、現状では未委託里親をはじめとして、里親登録者が里親担当職員と会話する機会は乏しく、お互いを知り合うことは困難な状況にあります。また、職員の移動も激しく、やっとな心知れる関係になると移動してしまうことが常です。そこで、里親登録者が抱く日

頃の不満や疑問に答える場、職員としての立場を説明する機会を設ける必要があるのではないのでしょうか。

**効果:**お互いの立場や考えが理解でき、職員と里親登録者との信頼関係の構築に資することができると思います。

## 7.乳児院、児童養護施設、里親間の交流の促進（意見）

**内容:**乳児院、児童養護施設、里親は血のつながりのない子を育てるという点で同じ使命を持っています。また、そのような子供の幸せを第一に願う、という点でも一致しています。一方、それぞれに長所と短所があります。お互いの長所を生かし、お互いに連携することが重要であるにも関わらず、関係性を築く場がありませんでした。これら三者の連携を深めるためのきっかけとなるような、新規事業を立ち上げてはいかがでしょうか？

**必要性:**社会状況が変化する中で、社会的養護を担う主体の連携、協力は今後益々必要になると思います。

**効果:**里子や里親が出身施設と交流を深め、気楽に里親支援専門相談員に相談に向いたり、生い立ちを知ることは、養育や子供の成長に有益だと思います。また、里親支援相談員の活躍の場にもなると考えます、

## 8.養育里親と養子縁組希望里親の区別の明確化（意見）

**内容:**本県では養育里親制度と、特別養子縁組制度との区別が曖昧であるように思います。養育里親は実親に戻すことを前提に、原則として比較的短期間養育する制度であると思います。もちろん、特別養子縁組も大切です。ともに、子供の幸せのための制度ではありますが、動機なども異なりますので明確に区別したほうが良いと考えます。

**必要性:**これまでは里親委託が長期化する傾向にあり、養育里親の負担が大きくなっています。また、実親も里親に子供を取られるとの思いを抱かせてしまいがちです。里親の負担を軽減し、実親の理解も得やすくするためには、短期間の養育を前提とする制度であることを周知する必要があると思います。

**効果:**受託へのハードルが低くなり、新規里親登録者の増大が期待されるとともに、実親の意識が変わり里親委託率の向上が図られます。また、世間に対し、社会的養護としての里親制度の趣旨が伝わりやすくなります。

# 9～10月の行事予定

今後10月までの行事予定は下表のとおりです。11月～12月の行事予定はノア通信26号でお知らせしますが、健康飲料試飲会、発酵食品作り、野菜の収穫体験などを行う予定です。どうぞご期待ください。

行事タイトル	主催者	開催日	参加対象者
里親サロン（自立相談会）	ノア	9月20日（木）	里親
第6回井戸端会議	〃	9月25日（火）	誰でも
第7回井戸端会議	〃	10月23日（火）	誰でも
秋の虫の観察会	〃	9月22日（土）	ノアの会員とその知人
第5回クリスチャンの集い	有志	9月18日（火）	誰でも
第6回クリスチャンの集い	〃	10月16日（火）	誰でも
アカトンボ観察会	ワンダースクール	9月17日（月）	ワンダー会員のみ
ゴマの脱穀と選別	ノア	10月4日（金）	

## —秋の生き物観察会のお知らせ—

久しぶりに子供を対象とした生き物とのふれあいイベントを行います。参加費は無料ですのでお友達を誘ってご参加ください。なお、保険にはかけていませんので、各自自己責任でケガなどをしないようにお気をつけください。

日時：9月22日（土）10：00～12：00

場所：寄居町用土の当会ふれあい農園

申し込み：不要。当日10時に現地に集合してください

持ち物：アミ、入れ物、飲み物など各自必要なもの。

服装：長そで、長ズボン、長靴が無難です

雨天：中止です（不明な場合は新井の携帯：080-8430-9585にお問い合わせください）

見つけやすい生き物：アカトンボ、コオロギ、バッタ、アメリカザリガニ、スジエビ、ドジョウ  
などかな？



## —里親サロン（自立相談）のお知らせ—

今回は成人後も自立がうまくいかない元里子や養子を抱える相談会です。当日話された内容は秘密にしてください。お互い情報を共有し、脱出の道を相談しましょう。とはいえ、私たち当事者だけでは解決は困難だと思います。臨床心理士等医学知識を持つ方の助けが必要かもしれません。この点についても相談しましょう。

参加の申し込みは不要です。なお、**会報24号では9月22日（土）と間違えて記述してしまいました。申し訳ありません。どうぞお間違いのないようお願いいたします。**

場 所：「いこいの家ノア」（寄居町桜沢 490-7：志村歯科の斜め向かい）

日 時：2018年9月20日（木）：10：30～12：00

問い合わせ：080-8430-9585（新井 裕）

## ノアの畑の状況と今後の作業

今年の夏は猛暑のうえ8月以降は適度に雨も降り、凄まじい雑草の勢いでした。ところが、暑さのため草刈り作業がはかどらず畑はひどい状態のまま秋を迎えました。家の者からは、もう無理だから畑も返してしまうように、とうるさく言われているのですが、もうしばらく続けたいと考えています。畑の現在の状況をお伝えします。

ゴマは播種期が遅く、間引きも十分でないため、あまり良い生育状況ではありませんが、何とか実を結び収穫にこぎつけました。今後の課題はゴミなどの夾雑物をいかに上手く取り除けるかです。10月4日には次ページのように脱穀と選別作業をおこないますのでぜひご参加ください。

ダイズは毒虫のマメハンミョウが大発生して、葉をかなり食べられましたが、実をつけてくれました。防除しなかったのですが、9月になると自然にいなくなりました。安心していたところ、今度はカメムシが目立ち始めました。さらに昨年大きな被害を受けたアメリカシロヒトリも心配です。ダイズは手間がかかるうえ害虫が多く、無農薬栽培が最も難しい作物ではないでしょうか？ 遺伝子組み換えダイズが普及するのはもったもです。なお、7月にキャベツとブロッコリーの種を蒔いたのですが、高温と雨不足のため全滅でした。やはりこの時期は畑に直接ではなく、育苗箱に蒔いて管理する必要があるようです。今後10月まで様々なタネ蒔きや定植などの作業が続きます。

11月には収穫体験教室を開き、皆様と一緒に収穫の喜びを分かち合いたいと思っています。詳細が決まりましたら、次号のノア通信でお知らせします。

## —ゴマの脱穀と選別作業—

刈り取って干しておいたゴマを叩いたり、揺すったりして、種子をシート上に落とすのが脱穀作業です。落ちた種子をメッシュの異なるふるいを使って、ゴミと種子を分けてから唐箕で“しいな”やホコリを吹き飛ばすのが選別作業です。根気のいる作業ですが、良い経験になると思いますよ。

日時：10月4（木）10：00～12：00

場所：寄居町用土の当会ふれあい農園

申し込み：不要。当日10時に現地に集合してください（ビニルハウス内で行います）

持ち物：飲み物など各自必要なもの。

服装など：長そで、長ズボン、マスク

雨天：中止です（不明な場合は新井の携帯：080-8430-9585 にお問い合わせください）

### 会費納入のお願い

今年度の会費が未納の方にのみ郵便振替用紙を同封しました。ついでの折に納入くだされば幸いです。納入済みなのに振替用紙が同封されていた方がおられましたら、ご一報くださるようお願いいたします。

### 寄付してくださった方々（平成30年度8月15日～9月10日）

下記の3名の方から寄付をいただきました。本当に有難うございます。

永江英美江様、富田光枝様、浅見千恵子様

### 編集後記

予定より1ヶ月早く今年度5回目のノア通信をお届けします。こども安全課への送付文書についてのご意見をお伺いするためと、近々送料を値上げすると郵便局から連絡があったためです。このノア通信は料金後納のゆうメール便で特約を交わして通常のメール便よりで安くなっています。その特約料金を値上げするというのです。いつから、どのくらい値上げされるのかは不明ですが25号は値上げ前に発行することにした次第です。(Y.A)

### ノア通信25号（平成30年9月15日発行）

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX：048-581-4540、E-mail：tombo2@d1.dion.ne.jp、携帯：080-8430-9585

HP：<http://npo-noah.org/>

年会費：正会員1000円、賛助会員一口5000円

郵便振替口座：00110-4-387364 加入者名：特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア